
平成29年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成29年3月13日(月曜日)

議事日程(第6号)

平成29年3月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第15号 平成28年度由布市一般会計補正予算(第5号)
日程第2 議案第16号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第3 議案第17号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第4 議案第18号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第19号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6 議案第20号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第15号 平成28年度由布市一般会計補正予算(第5号)
日程第2 議案第16号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第3 議案第17号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第4 議案第18号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第19号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6 議案第20号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)
-

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 小林華弥子君 | 10番 佐藤 郁夫君 |
| 11番 渕野けさ子君 | 12番 太田 正美君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 利光 直人君 | 16番 工藤 安雄君 |
| 17番 生野 征平君 | 18番 新井 一徳君 |
| 19番 溝口 泰章君 | |

日程第3. 議案第17号

日程第4. 議案第18号

日程第5. 議案第19号

日程第6. 議案第20号

○議長（溝口 泰章君） 日程第1、議案第15号平成28年度由布市一般会計補正予算（第5号）から日程第6、議案第20号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）までの6件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 皆さん、改めましておはようございます。総務常任委員会委員長の廣末英徳です。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

日時、平成29年3月9日。議案審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階、第1委員会室です。出席者は、委員長、廣末英徳、副委員長、鷺野弘一、委員は、溝口泰章、田中真理子、佐藤郁夫、小林華弥子、加藤幸雄、計7名です。担当課は、記載のとおりです。書記は、議会事務局です。

次ページを御覧ください。

審査結果、事件の番号。議案第15号、件名、平成28年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億9,957万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205億4,041万5,000円とするもので、事業費の確定や決算見込み等によるものです。

当委員会に係る主な歳入は、特定防衛施設周辺整備等事業費補助金4,463万3,000円と、地方創生拠点整備交付金2,415万円です。

歳出では、企画費の地域コミュニティ形成促進事業として、旧大津留小学校を改修し、地域拠点として整備する事業費5,230万円や、みらいふるさと寄附金推進事業で、ふるさと納税の返礼品の取り扱い業務委託616万8,000円、基金費の基金積み立て事業では、中学生までの医療費無料化のための子ども医療費助成事業基金積立金9,497万4,000円などが主なものです。

委員から、防衛予算の計画的な執行を求める意見や基金の創設については、子ども医療費だけでなく他のメニューもあることから、調査研究を求める意見も出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。慎重なる審議の方をどうか、よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、淵野けさ子です。

それでは、委員会審査報告をさせていただきます。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成29年3月9日木曜日。議案審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階の第2委員会室です。出席者は、淵野けさ子、副委員長、野上安一、委員、新井一徳、利光直人、佐藤人已、太田正美全員の出席でございます。

担当課は、記載のとおりでございます。書記は、議会事務局でございます。

裏面をお開きください。

審査結果、議案第15号平成28年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ4億9,957万9,000円を減額し、総額を205億4,041万5,000円とするものです。

当委員会に係る歳入の主なものは、15款1項1目民生費国庫負担金4,220万円は、障がい者自立支援給付金。15款2項2目民生費国庫補助金5,943万6,000円の減額は、臨時福祉給付金事業補助金。16款2項2目民生費県補助金562万5,000円は災害弔慰金等補助金。

歳出の主なものは、3款1項1目、区分1臨時福祉給付金給付事業5,943万6,000円の減額は実績に伴うもの。区分2熊本・大分地震対応事業750万円は3人の災害弔慰金。3款1項3目、区分2の自立支援事業8,400万円は、自立支援医療費負担金や障がい福祉サービス費負担金の増によるもの。3款2項2目、区分2保育所活動推進事業の扶助費965万6,000円は施設型給付費。4款1項2目、区分2子ども医療費助成事業194万4,000円はシステム改修業務委託料。これまで、子ども医療費の支払いは償還払いでしたが、システム改修により、窓口では支払わなくてよい現物給付となります。10款6項2目、区分1の中央公民館事業の1,271万3,000円を減額にしたのは、ゆふの丘プラザの工事請負費です。

委員会の意見として、今後の組織再編についての強い要請を委員会全員の意見として付します。それは、市民の福祉向上と健康寿命を延ばすため健康立市事業を継続していく中、行政の事業が

スムーズに連携が取れるように、健康増進課と福祉課は一体となるべきとの指摘がなされました。現場を担う専門的知識をもつ保健師は、現課に配置すべきで市民に対応しやすい体制をと提案いたします。

二つ目、12月議会の委員会報告にて意見を付しましたが、今回湯布院スポーツセンターが地震のため利用料が750万円の減額補正、ゆふの丘プラザが指定管理契約を解除され、修繕費も減額補正されています。

今後、この2つの施設の管理運営は発想の転換をし、市民の防災対策等を含めた施設にするなど、公共施設等総合管理計画に基づき、公有財産管理委員会の中で検討していただき、その対策を講じるよう強く要請いたします。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第16号平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ1億8,143万7,000円を減額し、総額を49億2,863万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、5款国庫支出金1億1,803万3,000円の減額は、国の確定額、変更申請額に基づくもの。7款前期高齢者交付金3,205万2,000円は、65歳から75歳までの調整交付決定額に基づくもの。

歳出の主なものは、2款保険給付費7,917万円の減額は、療養給付費見込みによるもの。3款後期高齢者支援金等9,309万7,000円の減額は、後期高齢者医療支援金決定に伴うもの。7款共同事業拠出金1億1,931万3,000円の減額は、国保連合会からの決定によるもの。9款基金積立金1億2,017万5,000円は基金への積立金です。平成28年度3月補正後の基金残高見込みは3億7,005万5,151円となります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第17号平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ924万円を減額し、その額を4億2,101万8,000円とするものです。歳入額に伴ない歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が主なものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第19号平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ158万6,000円を減額し、総額を6,879万7,000円とするものです。

歳入の主なもので使用料158万6,000円の減額は、入浴料見込み減額。

歳出の主なもので需要費158万6,000円の減額は、修繕費の支出見込減額。

委員会の意見。

健康温泉館の老朽化及び今後の運営のあり方は、かねてより委員会として指摘をしております。今後速やかに検討委員会を立ち上げ、リニューアル後には民間委託にするのか、行政主導で営業するのか等を検討していただき、一日も早く、市民の健康増進に寄与できるよう対策を要請いたします。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） おはようございます。産業建設常任委員長、甲斐でございます。よろしくお願いいたします。

委員会審査報告。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成29年3月9日、議案審査、まとめでございます。

場所は、本庁舎3階、第3委員会室でございます。出席委員は、記載のとおりでございます。担当課は、同じく記載のとおりでございます。書記として、議会事務局をお願いしております。

事件番号、議案第15号平成28年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

審査の経過及び理由。

本補正予算のうち当委員会に関する主なものは、歳入では、16款県補助金、農業費補助金6,217万5,000円の減額、林業費補助金372万6,000円、農業災害復旧費3,405万1,000円の増額、22款市債、土木債の道路橋梁債3,410万円の減額が主なものでございます。

歳出では、4款衛生費では、国の補助金が従来の3分の1から2分の1に変更され、交付金決定による185万4,000円の減額。6款農業振興費の園芸産地整備事業費2,391万2,000円、就農支援事業費552万6,000円、多面的機能支払交付金事業1,279万9,000円、畜産業費548万3,000円、農地費1,332万3,000円の減額。8款土木

費の道路新設改良費1億618万3,000円、住宅管理費の一般住宅耐震化等助成金1,359万円、熊本・大分地震対応事業1,322万6,000円の減額が主なものでございます。

委員会で出た主な意見としまして、農業費について、新規就農事業者への事業内容の指導、PR不足への指摘。畜産費では、大分産牛の子牛生産への取り組み。土木費については、自治区草刈り活動交付金の見直しをする考えはないか。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第18号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億816万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,228万7,000円とするものです。

歳入の主なものとして、工事負担金913万3,000円、簡易水道事業補助金1,997万6,000円、簡易建設費8,780万円の減額。基金繰入金1,174万8,000円の増額が主なものでございます。

歳出の主なものとして、施設整備促進事業費3,759万4,000円、水道統合事業費7,066万7,000円の減額が主なものでございます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第20号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。

本補正予算は、収益的収支では、水道事業収益から797万5,000円を減額し、総額を5億9,441万2,000円に、水道事業費用に133万7,000円を追加し、総額を6億2,735万3,000円にするもの。

また、資本的収支では、資本的収入から2,724万2,000円を減額し、総額を1億5,830万4,000円に、資本的支出から2,020万6,000円を減額し、総額を3億8,886万7,000円にするもの。

資本的収入額が支出額に対し不足する額2億3,056万3,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するもの。

収益的収入の主なものは、営業収益678万5,000円の減額は、水道加入件数実績減、消火栓修理実績によるもの。営業外収益119万円の減額は、会計システムリース料補助減、平成27年度取得資産分長期前受金の増によるものでございます。

収益的支出の主なものは、営業費用550万円の減額は、取水場・浄水場動力費、薬品費の実績による減、平成27年度取得資産分減価償却の増が主なものでございます。営業外費用228万3,000円の減額は、平成27年度借入分の利率決定による減額でございます。

資本的収入の主なものは、道路改良工事の延期に伴うもので、工事負担金2,450万1,000円の減額が主なものです。

2,020万6,000円の減額は、入札による減額によるものでございます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。慎重審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより、審議に入ります。

まず、日程第1、議案第15号平成28年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として、質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の結果と経過に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

質疑はありませんか。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 総務委員長にお尋ねします。

一昨日の大分合同新聞によると、応援の予算が既に執行部におかれましては、SACO予算と交付金が一致して減額の方角で行くんじゃないかというふうな微妙な発表が、合同新聞にはされておりました。このことを踏まえまして、今回、由布市が基金として9,400万円、約1億円の基金を積み立てるというふうな説明がありまして、当委員会、私どもの教育民生委員会ではその基金の1年目の基金取り崩し金額が690万円と、そうすれば、約1億円積み立てて1年間で690万円しか使わない、貴重なこの防衛交付金、由布市に交付されてる交付金を、そんなに余分に積み立てなくて3年、4年ぐらいで積み立てていけばいいんじゃないかと、これだけ厳しい財政事情の中で、1億円も基金を積み立てて由布市の子どもたちに使うことに対しては大賛成です。

しかし、基金の使い方について総務委員会のほうで、1億円積み立てて1年間に使うのは900万円前後だというふうなことの説明が、当委員会では積立金額の説明がありました。

総務委員会のほうで、この基金の積み立て等についての意見は、どのように議論されたか、もし、議論されていれば教えてください。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 2番、野上議員の質問にお答えいたします。

もちろん私どもも、質疑にあったように9,000万円、1億円近いお金の基金を積み立てていると、この内訳といたしまして、湯布院の消防団、28年の4月16日の日に起きた大震災と、そのときに詰所、旧農業県民センターが崩壊いたしました。で、その地質調査をした場合、前建

てるときに、土壌が田んぼの上に建てたと、それでは防衛庁の方と予算執行するに当たり、非常に厳しい条件でありってという説明を受けました。そういう基金をここに積み足していただいたんですけども、委員会の意見としてここに、防衛の予算の計画的な執行を求める意見ということで、基金の創立については子ども医療費だけでなく、他のメニューもあることから、調査研究という、野上議員のおっしゃっている意味が他のメニューもあることだから調査研究で求めるという意見も多く出されていると明記しておりますけども、非常にその辺が微妙なところありまして、年間子どもの医療費として700万円から800万円と。それにしても10年分ぐらいあるというんで質疑のときも出ておりました。十分検討させていただいて、今後、このようなことがないように他のメニューもあることを、調査研究を求めるという意見を出させていただきました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。12番、太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 産業建設委員長にお伺いします。

土木費についての委員会の意見として、自治区草刈り活動交付金の見直しをする考えはないかという御提案をされてるんですが、どのような不都合があって、また、具体的にどのような見直しを委員会としては執行部に提案したのかをお尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

今、執行部から出されているのは、メーター当たり5円ということで、かなり安いというか、それと、地元のほうでは、切るのは上1メーター以上背が伸びるとこまで切る、そして、美しい切り方をするというので、それと、高齢者の方々がしっかり頑張っている、そういう姿に御遠慮はいかがなものかという意見が出まして、こういうお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） それでは、事業そのものの見直しではなくて、交付金額の金額の値上げをお願いするという見直しという捉え方でいいんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑ありませんか。3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 教育民生常任委員長にお伺いいたします。

湯布院町にありますスポーツセンターとゆふの丘プラザについては、公有財産管理委員会の中で検討するということなのでございますが、公有財産管理委員会はいつごろ開催するのか、早期

の開催をお願いしたいんですけど、いつごろ開催するかお聞きになったでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（渕野けさ子君） お答えいたします。

この開催時期については、いつとは聞いておりませんが、総合管理計画書ができましたので、その後になりますので、早急にとは話の中では出たんですけども、いつとは明確には聞いておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 早急っていうのが私たちからすると、4月か5月かなという気はしてるんですけども、委員会の中で速やかに検討会を開いて、今後の2つの施設をよりよいものにしていただくようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（溝口 泰章君） 答弁よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） ないようですね。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第16号平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第17号平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

2号)を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口 泰章君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口 泰章君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長(溝口 泰章君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第18号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口 泰章君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口 泰章君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長(溝口 泰章君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第19号平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口 泰章君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口 泰章君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第19号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長(溝口 泰章君) 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第20号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第20号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月22日、午後1時30分から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前10時34分散会
